
平成20年第1回(3月)南丹市議会定例会会議録(第2日)

平成20年3月4日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成20年3月4日 午前10時開議

日程第1 議案第6号から議案第40号まで(提案理由説明、質疑、付託)

日程第2 議案第41号から議案第51号まで
(提案理由説明、質疑、予算特別委員会設置、付託)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第6号 南丹市地域情報通信ネットワーク施設に関する条例の制定について (市長提出)
- 議案第7号 南丹市園部女性の館管理運営基金条例の制定について (市長提出)
- 議案第8号 南丹市後期高齢者医療に関する条例の制定について (市長提出)
- 議案第9号 南丹市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第10号 南丹市交通指導員設置条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第11号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第12号 南丹市議会議員及び南丹市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第13号 南丹市参与設置条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第14号 南丹市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第15号 南丹市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第16号 南丹市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第17号 南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正について (市長提出)
- 議案第18号 南丹市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件

	に関する条例の一部改正について	(市長提出)
議案第19号	南丹市職員の給与に関する条例の一部改正について	(市長提出)
議案第20号	南丹市特別会計条例の一部改正について	(市長提出)
議案第21号	南丹市国民健康保険税条例の一部改正について	(市長提出)
議案第22号	南丹市国民健康保険特別会計基金条例の一部改正について	(市長提出)
議案第23号	南丹市職員等の旅費に関する条例の一部改正について	(市長提出)
議案第24号	南丹市子供等自然環境知識習得施設条例の一部改正について	(市長提出)
議案第25号	南丹市立文化博物館条例の一部改正について	(市長提出)
議案第26号	南丹市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	(市長提出)
議案第27号	南丹市立保育所条例の一部改正について	(市長提出)
議案第28号	南丹市子宝条例の全部改正について	(市長提出)
議案第29号	南丹市祝金支給条例の全部改正について	(市長提出)
議案第30号	南丹市すこやか子育て医療費助成条例の一部改正について	(市長提出)
議案第31号	南丹市老人医療費の支給に関する条例の一部改正について	(市長提出)
議案第32号	南丹市未成年心身障害者年金条例の一部改正について	(市長提出)
議案第33号	南丹市国民健康保険条例の一部改正について	(市長提出)
議案第34号	南丹市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について	(市長提出)
議案第35号	南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	(市長提出)
議案第36号	南丹市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について	(市長提出)
議案第37号	公の施設の指定管理者の指定について	(市長提出)
議案第38号	公の施設の指定管理者の指定について	(市長提出)
議案第39号	南丹市道路路線の変更について	(市長提出)
議案第40号	南丹市道路路線の認定について	(市長提出)
日程第2	議案第41号	平成20年度南丹市一般会計予算 (市長提出)
	議案第42号	平成20年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算

- (市長提出)
- 議案第43号 平成20年度南丹市老人保健事業特別会計予算 (市長提出)
- 議案第44号 平成20年度南丹市介護保険事業特別会計予算 (市長提出)
- 議案第45号 平成20年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算
(市長提出)
- 議案第46号 平成20年度南丹市簡易水道事業特別会計予算 (市長提出)
- 議案第47号 平成20年度南丹市下水道事業特別会計予算 (市長提出)
- 議案第48号 平成20年度南丹市商品券事業特別会計予算 (市長提出)
- 議案第49号 平成20年度南丹市土地取得事業特別会計予算 (市長提出)
- 議案第50号 平成20年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算
(市長提出)
- 議案第51号 平成20年度南丹市上水道事業会計予算 (市長提出)

出席議員 (24名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹	7番 橋 本 尊 文
8番 中 川 幸 朗	9番 小 中 昭	11番 川 勝 儀 昭
12番 藤 井 日出夫	13番 矢 野 康 弘	14番 森 嘉 三
15番 仲 村 学	16番 外 田 誠	17番 中 井 榮 樹
18番 西 村 則 夫	19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一
21番 松 尾 武 治	22番 高 橋 芳 治	23番 八 木 眞
24番 村 田 正 夫	25番 谷 義 治	26番 吉 田 繁 治

欠席議員 (1名)

4番 森 爲 次

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝 山 秀 良	課 長 補 佐	森 雅 克
係 長	西 村 和 代	課 長 補 佐	谷 村 孝 一

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔 納	副 市 長	仲 村 脩
副 市 長	岸 上 吉 治	教 育 長	牧 野 修
参 与	國 府 正 典	参 与	浅 野 敏 昭
参 与	中 島 三 夫	総 務 部 長	塩 貝 悟

企画管理部長	松田清孝	市民部長	草木太久実
福祉部長	永塚則昭	農林商工部長	西岡克己
土木建築部長	山内明	上下水道部長	井上修男
教育次長	東野裕和	会計管理者	永口茂治

午前10時00分開議

○議長（吉田 繁治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集、ご苦勞さんでございませう。

ただいまの出席議員は24名であります。

これより、平成20年第1回南丹市議会3月定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これよりただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

森為次議員より欠席の旨、届出がありましたので報告いたします。

以上で、報告を終わります。

日程第1 議案第6号から議案第40号まで

日程第2 議案第41号から議案第51号まで

○議長（吉田 繁治君） これより日程に入ります。

日程第1及び日程第2を一括して議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 皆さん、おはようございます。

平成20年3月定例会を昨日、招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては殊のほかお忙しいなかご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨日は議会役員等の改選が行われ、吉田議長、八木副議長がご就任をいただくなど新しい体制の議会構成をスタートされました。議長様をはじめ、それぞれのご就任を心からお喜びを申し上げますとともに、市政推進に変わらぬお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。また、高橋前議長様、村田前副議長様をはじめ、旧役員の議員の皆様方には合併直後の発足当初の市議会においてご就任いただき、2年間にわたり議会運営をはじめ、市政の運営にご指導、ご協力を賜りました。ここに改めて厚く御礼を申し上げますとともに、今後におきましてもご協力、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます次第であります。

さて、最近の社会情勢は少子高齢化社会の進行、国内経済の低迷、地球規模の環境問題の深刻化、IT社会の到来、国際競争力の激化など、わが国の社会経済情勢は大きく変化し、そのスピードも速くなってきております。国は様々な改革を進めてきましたが、

平成16年度から18年度の3ヵ年で財政面での改革をねらいとした「国庫補助負担金の改革」「税源移譲等による税源配分の見直し」「地方交付税の見直し」の三位一体改革を推進してまいりました。この結果、税源移譲を伴わない補助金の廃止や改革が行われ、国庫補助負担金は約4兆7,000億円が減額されました。また、税源移譲では個人住民税において、所得税から住民税への税源移譲が行われ、併せて定率減税の廃止など税制改革が実施され、約3兆円が地方へと移譲されております。さらに交付税改革では臨時財政対策債を含み、約5兆1,000億円の削減が行われました。税収の伸びない自治体が削減の直撃を受ける結果となり、自治体間の財政力格差が一層拡大いたしております。地方分権が本格化する時代にあつては、三位一体改革の進捗に伴い、自治体の主体性が一層求められることになり、市民の価値観の多様化などに対応して、公共サービスの説明責任や、事業の効果説明を求められるなど、自治体自身が大きく変わらなければならない状況に直面いたしており、まさに市民の皆さん方から行政経営の優劣を問われる「自治体選別の時代」に入ったと考えておるところでございます。このような状況下、地方財政全体においても、個別団体の財政運営にあたっては歳出の徹底的な見直しにより財政健全化に努めつつ、行政サービスの実施に必要な財源の確保が当面の重要課題であります。しかしながら、こと交付税に関しましては特別会計に50兆円を超える累積赤字を抱え、事実上制度が破綻するなかで、単に交付税の堅持を主張するだけでは、もはや守りきれない状況にあります。地方分権改革の中で取り込まれる三位一体改革の下では、補助金、地方債と連動した交付税の縮減も視野に入れたなかで、長期的に歳出を削減し、税源の涵養を進める時期にきており、住民総ぐるみ、総参加による改革を進めていく必要があります。迎えました平成20年度、国の予算が昨年12月24日閣議決定され、今国会で審議されておりますが、その基本的な考えはこれまで行ってきた歳出改革の努力を決して緩めることなく、国・地方を通じ、最大限の削減を行い、予算の重点化・効率化を行うとともに、一般歳出及び一般会計歳出について、厳しく抑制を図ることとし、足元の経済情勢や税収動向を踏まえ、新規国債発行額についても極力抑制するとしております。また、地方財政対策についても、地方税収入や地方交付税の原資となります国税収入の伸びが鈍化するなかで、社会保障関係経費の自然増や公債費が依然として高い水準で進捗することなどにより、依然として大幅な財源不足が生ずるものと見込み、定員の削減や給与構造改革等による給与関係経費の抑制、地方単独事業費の抑制を図り、これらを通じて地方財政計画の規模の抑制に努めることといたしております。わが国の経済が、景気回復が続くと見込まれるものの、今後は回復の足取りが緩やかなものになると見込まれ、サブプライム問題を背景とする金融市場の変動、また原油価格の高騰がどのように影響を及ぼすのかも考慮するなかで、平成20年度においては成長力強化を推し進める一方、地方の自立と再生に取り組み、財政健全化に向け、歳出・歳入一体改革を進めることを基本とした予算であります。特に財政健全化の推進につきましては、地方公共団体財政健全化法において、財政健全化計画の策定を義務付

けるなど、地方公共団体における財政の早期健全化や財政の再生を加速させる方策が打ち出されております。いずれにいたしましても、平成20年度予算が早期に成立し、少しでも地域活性化施策の充実が期待されるころではありますが、現実の国会論議においては関連重要法案が目白押しの中で、イージス艦問題が浮上するなど審議の進展が懸念される状況であります。なかでも道路特定財源に関わりまして、ガソリン暫定税率について、国会において論議されているころではありますが、それに先立ち本市では議員提出議案として、臨時会で意見書を可決いただき、ご送付いただきましたことに感謝申し上げます。616km²と広範な面積を有する本市においては、暫定税率が廃止され、道路財源が半減すると、新たな市道整備は極めて困難となるばかりか、維持管理を含め、対応できなくなります。市総合振興計画の中でも「高速移動網を広げる」、「安心して快適な主要道路でつなぐ」との項目も設け、道路整備をまちづくりの主要な課題として位置づけているのにも関わらず、暫定税率の廃止となりますと公共交通が発達している都市に比べ、本市では生活の根幹に関わる生活基盤が崩壊するといっても過言ではありません。市民の皆様方にご理解とご支援を賜り、これまで同様、暫定税率の延長、道路特定財源が堅持されることを切望いたす次第であります。

南丹市も合併して3年目を迎え、私も就任以来2度目の通年予算を手がけることとなりました。平成19年度においては、平成18年度に進めてまいりました南丹市総合振興計画基本構想を基に、基本計画を策定し、南丹市行政改革大綱を基本として行政改革推進計画や行政改革実施プランなど、各分野における市の方向を示す計画を定めました。基本構想におきましては「みんなの笑顔 元気を合わせて 誇りときずなで未来を創る」をテーマとして、10年後を見据え描いた市の将来像「森・里・街がきらめく ふるさと 南丹市」構築の基本方針を示すもので、まちづくりの指針でありますし、基本計画では平成24年度までの5ヵ年間の施策方針及び、これらに関する数値目標を示しております。こうした計画の実効性を図るため、将来の財政見通しなどの長期的な展望に立ち、見直すべきところは見直し、改めるべきところは改め、伸ばすべきところは伸ばす、抜本的な行政財政改革を図り、市民ニーズを的確に把握し、厳しい財政状況の中で有効な施策を企画立案できる柔軟かつ弾力的な組織体制とするため、昨年8月には組織の再編強化を行ったところでもあります。平成20年度予算編成にあたりましては、財政基盤の強化を最優先課題と位置づけ、財政の健全化を図り、将来に禍根を残さないとの強い決意のもと、編成作業に取り組んでまいりました。市債の発行につきましては、できる限り抑制するとともに、市債残高や財政指数についても目標を設定し、財政健全化に向け、さらに加速することといたしました。予算編成の手法として、予算枠配分方式を採用し、一般会計においては予算総額を前年度比6.8%減の218億円と設定し、徹底した事務事業の見直しと一般財源の削減に努めたところでもあります。事業の見直しにおいては、合併協議において拡大してまいりました事業も聖域なく見直すことといたしました。「ハード事業からソフト事業へ」「団体から市民へ」「一過性から持続性

へ」選択と集中を基本といたしまして、子育て、福祉、教育、安心・安全など市民生活に直結し、住みやすさが実感できる事業への重点化に努めました。併せて、これからのまちづくりにおきましては、さらに市民に皆様方との協働が不可欠であると認識をいたしております。住民自治の原点に立ち返り、市民・企業・学校・行政の役割分担を見直し、新たなる市民参加のスタイルを確立するとともに、お互いが対等なパートナーとして理解し、行動いただける土壌づくりに取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

私は、このような厳しい行財政運営の中ではありますが、自らを律し、市長の職責を果たすため全力を尽くしてまいりる覚悟でございます。事業実施にあたりましては、限られた財源の効率的、効果的な運営を基本とし、徹底した検証と事業評価のもと、厳しい財政状況を職員一人ひとりが十分認識をし、健全財政の推進、維持に心がけ、理事者・職員が一丸となって、最小の経費で最大の効果を挙げる体制づくりを強力に推し進めていく所存であります。議員の皆様方をはじめ、市民の皆様方の格別のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、平成20年度の施政方針とさせていただきます。

それでは、ただいま上程いただきました議案第6号から議案第51号の議決を求める件について、ご説明を申し上げます。

まず、議案第6号、南丹市地域情報通信ネットワーク施設に関する条例の制定についてであります。これまでケーブルテレビは南丹市情報センター条例で、インターネットは南丹市地域情報通信ネットワーク施設条例と南丹市マルチメディアセンター条例で、その管理運営等について対応しておりましたが、平成20年4月から市全域でサービスを開始するに際し、南丹市地域情報通信ネットワーク施設に関する条例として一元化し、整理しようとするものであります。

次に、議案第7号、南丹市園部女性の館管理運営基金条例の制定についてであります。当施設における財団法人南丹市園部国際学園都市センターの指定管理期間満了に伴い、市の男女共同参画社会を構築するための拠点施設として、今後、管理運営を直営するために必要な金額を確保するため、基金条例案を提出するものであります。

次に、議案第8号、南丹市後期高齢者医療に関する条例の制定についてであります。高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から施行される後期高齢者医療制度の、市が行う事務を定める条例を制定するものであります。

次に、議案第9号、南丹市認可地縁団体印鑑条例の一部改正についてであります。合併調整事項として、認可地縁団体に係る諸証明交付手数料につきましては当面無料とすることとなっておりますが、他の証明手数料との均衡及び近隣自治体の状況等を鑑み、証明事務に係る応分の負担を求めることとするため、関連条例であります当条例を改正するものであります。なお、手数料徴収の根拠は、南丹市手数料徴収条例に依拠しております。

次に、議案第10号、南丹市交通指導員設置条例の一部改正についてであります。

南丹市交通指導員につきましては旧4町の交通指導員数を継続していますが、小学校の統合や交指導内容の見直しを行うとともに、京都府内の市町村における交通指導員数に比べ、南丹市の交通指導員数が突出して多く、今回、見直しを行うためにこの条例案を提出するものであります。

次に、議案第11号、南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。南丹市情報センター条例及び南丹市マルチメディアセンター条例を廃止し、南丹市地域情報通信ネットワーク施設に関する条例を制定することに伴い、当条例を改正するものであります。

次に、議案第12号、南丹市議会議員及び南丹市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公費負担に関する条例の一部改正についてであります。選挙運動費用の公費負担制度は財力により立候補者間の公平性が失われないよう、お金のかからない選挙の実現、選挙運動の機会均等を図る手段として採用されている制度であり、本市におきましても選挙カーの使用、ポスターの作成については公費負担を行っておりますが、公職選挙法の改正により、市長選挙においてはビラ、マニフェストの頒布が解禁となり、併せて公費負担ができるようになったので、公費負担制度の趣旨に従い、現行条例を改正するものであります。

次に、議案第13号、南丹市参与設置条例の一部改正についてであります。参与の給料月額について、平成19年1月から減額措置をとっておりますが、平成20年4月から、さらに減額をしようとするものであります。

次に、議案第14号、南丹市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正についてであります。学校教育法が一部改正されたことに伴い、条文中の条ずれを生じる箇所について所要の改正を行うものであります。

次に、議案第15号、南丹市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。報酬額のうち介護認定審査会委員の日額報酬及び障害者介護給付費等支給認定審査会委員の日額報酬を改定するものであります。両審査会につきましては、京都府下の他の自治体との額の比較や南丹市の状況として申請件数が増加傾向にあること、また、審査会当日のみならず事前検討をお願いしており、それにかかる時間、労力について相当な負担をかけているのが現状であることから、南丹市特別職報酬等審議会のご意見も賜り、本年4月1日から改定しようとするものであります。また、車賃につきましては市内で開催されます会議等については支給対象を見直しするものであります。

次に、議案第16号、南丹市選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。無投票等の選挙会における報酬が他の勤務に比して著しく高額であるため半額規定を設け、また、2以上の選挙等が同時に行われる場合も1選挙等とみなすことを明確にしようとするものであります。

次に、議案第17号、南丹市特別職員の給与に関する条例の一部改正について及び議

案第18号、南丹市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についてであります。市長、副市長及び教育長の給料月額については平成19年1月から減額措置をとっておりますが、平成20年4月から、さらに減額をするものであります。

次に、議案第19号、南丹市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。昨年12月に2007年人事院勧告に基づき、勤勉手当の支給月額を引き上げたところではありますが、6月期と12月期の支給率が同じになるように支給率を改定するものであります。

次に、議案第20号、南丹市特別会計条例の一部改正についてであります。特別会計に後期高齢者医療事業特別会計を新たに設けるため、当条例を改正するものであります。

次に、議案第21号、南丹市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。健康保険法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律などによる改正に伴い、南丹市国民健康保険税条例の改正を行うものであります。主な内容といたしましては、賦課額に後期高齢者支援金等課税額を追加するとともに、その算定基準を定め、税率を改正すること及び課税賦課限度額を変更すること、並びに平成18、19年度の課税特例を廃止すること、並びに65歳以上で年金受給者から国保税を特別徴収する規定を新設することです。

次に、議案第22号、南丹市国民健康保険特別会計基金条例の一部改正についてであります。老人保健法が高齢者医療の確保に関する法律に改称されたことに伴い、当条例を改正しようとするものであります。

次に、議案第23号、南丹市職員等の旅費に関する条例の一部改正についてであります。市長等に支給する鉄道賃のうち特別車両料金を廃止し、また、市長等の日当額を2,600円から2,200円に改定するものであります。

次に、議案第24号、南丹市子供等自然環境知識習得施設条例の一部改正についてであります。都市の児童・生徒を対象として、長期・短期留学制度の確立と、都市と農村の交流を図るため開設しております子供等自然環境知識習得施設、美山山村留学センターの長期滞在に関わって、その他の経費を負担いただくことを明記する必要があるため、この条例案を提出するものであります。

次に、議案第25号、南丹市立文化博物館条例の一部改正についてであります。南丹市マルチメディアセンター条例が廃止されることに伴い、マルチメディア体験室としての機能を有さなくなった利用場所を削る必要があるため、この条例案を提出するものであります。

次に、議案第26号、南丹市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。福祉医療費の支給に制限を設けるものであり、その内容といたしましては身体障害者手帳1級から4級に該当する方のうち、3、4級該当者については住民税非課

税世帯に属する方のみを支給対象とすること、療育手帳の交付を受けた方のうち、療育手帳Aの交付を受けた方のみを支給対象とすること、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方のうち、1、2級の方、かつ住民税非課税世帯に属する方のみを支給対象とすること、他所から市内の施設に入所された方のうち、障害者手帳3、4級、精神障害者福祉手帳1、2級に該当する方は支給対象としないことが主な改正点であります。

次に、議案第27号、南丹市立保育所条例の一部改正についてであります。

南丹市立みやま保育所の増改築に伴い、入所定員を60人から90人に改正するものであります。

次に、議案第28号、南丹市子宝条例の全部改正についてであります。子宝祝金支給事業及びすこやか手当支給事業につきましては、若い子育て家庭への子育て支援策として実施してまいりましたが、国の児童手当制度が改正され、乳幼児加算及び支給対象年齢の拡大で充実が図られたことから、本市の当条例の見直しを行うものであり、従来の子宝祝金は入学祝金と統合し、新たに整備し、すこやか手当については居住要件の撤廃、支給額の見直し、対象年齢の拡大を図り、平成21年度から実施するものであります。

次に、議案第29号、南丹市祝金支給条例の全部改正についてであります。

南丹市子宝祝金条例の改正に伴い、子宝祝金と入学祝金を統合し、出産祝金及び入学祝金をそれぞれ祝品に改め、居住要件を撤廃して、平成21年度から施行するものであります。

次に、議案第30号、南丹市すこやか子育て医療費助成条例の一部改正についてであります。助成の対象を中学卒業後、高校卒業まで、もしくは19歳までについて、住民税非課税世帯に属する方のみとするものであります。

次に、議案第31号、南丹市老人医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に改正されたため、本文中の関係部分を改正するものであります。

次に、議案第32号、南丹市未成年心身障害者年金条例の一部改正についてであります。支給の対象を住民税非課税世帯に属する方のみとするものであります。

次に、議案第33号、南丹市国民健康保険条例の一部改正についてであります。国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、70歳以上の一部負担金、10分の1を平成20年4月1日以降、10分の2に改正し、後期高齢者医療制度施行に伴う資格の重複日を保険給付の扱いを定め、特定健康診査等の保険者への義務化に伴う改正を行うものであります。

次に、議案第34号、南丹市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてであります。

税制改正の影響を受けて、介護保険料が大幅に上昇することを避けるための特例措置が、平成18年の介護保険制度改正により、平成18年度及び平成19年度の2ヵ年間

講じられておりますが、平成20年度も引き続き激変緩和措置を継続させるため、改正するものであります。

次に、議案第35号、南丹市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について、及び議案第36号、南丹市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。現行条例では市営住宅及び特定公共賃貸住宅への入居に関しましては、誰でも入居資格がありますが、今回の改正で暴力団員の入居者資格をなくし、暴力団員の同居及び入居承継を認めないこととし、暴力団員であることを理由に明渡し請求ができるようにするための改正を行うものであります。

次に、議案第37号及び議案第38号、公の施設の指定管理者の指定についてであります。南丹市国際交流会館及び南丹市地域情報通信ネットワーク施設につきまして、本年3月末に指定管理者の協定期間が満了するため、来年度以降における指定管理者の指定をするものであります。

次に、議案第39号、南丹市道路路線の変更について、及び議案第40号、南丹市道路路線の認定についてであります。京都府代行業として平成15年度より着手された市道小淵向山線、向山橋の架け替え工事が本年度末に完了することに伴い、新設橋梁の市道改良区間と今後予定されている旧橋梁の落橋区間の市道路線の変更と認定を行うものであります。

続きまして、議案第41号、平成20年度南丹市一般会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

南丹市が誕生して3年目となりました平成20年度は、先にも申し上げましたが、非常に厳しい財政状況の中で「森・里・街がきらめく ふるさと 南丹市」を目指しての予算編成となりました。行政改革大綱に基づき、昨年に行政改革実施プランを作成し、行政改革に取り組んでまいりました。予算編成におきましても行政改革大綱に掲げられております予算枠配分方式を新たに導入し、理事者と職員が一丸となって選択と集中により予算編成に取り組んでまいりました。これまで各町でそれぞれの特色あるまちづくりを行ってこられました。今、まさに南丹市としてのまちづくりをしていかなければなりません。市民、皆が一体感をもてる取り組みが必要であります。合併協議でそれぞれの施策の方向性をお出しいただいておりますが、厳しい行財政状況の中で一定の見直しをせざるを得ない状況となっております。それぞれの事業の事業評価を行い、客観的に見て本当に今必要なものは、必要な事業は何なのか、緊急性が高いものか、初期の目的を達成したものはないかなどの検証を行い、事業の統合や廃止、縮小、事業の充実、新たな事業の予算化などを行ってきました。その結果、市民の皆さん方や、また各種団体の皆様方にもご無理を申し上げなければならない見直しも数多くありますが、将来の南丹市を考えますとき、今、市民の皆様方も行政もともに一丸となって、この難局を乗り越えることが必要であると考えておるところでございます。議員の皆様方におかれましてもご指導、ご協力をいただき、市民の皆様方にご理解を賜りますように、お願いを

申し上げる次第であります。

さて、平成20年度の当初予算規模は、一般会計が218億円、特別会計が119億4,410万円、企業会計が7億9,045万6,000円、全会計で345億3,455万6,000円となっております。平成19年度当初予算と比較いたしますと、一般会計で15億8,200万円、6.8%の減、特別会計は38億370万円の減、24.2%の減、企業会計は7,910万5,000円の減、9.1%の減となりました。全会計の総額で比較いたしますと、54億6,480万5,000円の減、13.7%の減となっております。20年度の一般会計予算の編成にあたり、重点施策として安心・安全、子育て支援、行財政改革、地域力再生、地域情報、企業誘致の6項目を掲げております。

主なものといたしましては、安心・安全施策では暮らしの安全と安心を守るため、防災行政無線の整備に引き続き取り組み、市内全域にスムーズな情報伝達手段の確保を図り、防災力の向上につなげていきます。また、災害発生時に迅速・的確に避難を行うことのできるよう災害危険度や避難経路、避難場所などを地図に示した防災ハザードマップの作成を行います。災害が発生した場合には国の行政機関や地方公共団体、その他の公共的機関などが一体となって、市民の皆様方と連携をとりながら対応することが求められております。いつ発生するか分からない有事の際に備え、市民の皆様方とともに防災訓練を実施していきたいと考えております。AED（自動体外式除細動器）を計画的に公共施設等に設置していきます。平成20年度につきましては、管理人等が常駐しております公共施設を中心に設置を計画しております。小・中学校の耐震診断結果に基づきまして、構造耐震指標が低い園部小学校体育館及び殿田中学校体育館の耐震補強設計を実施いたします。市内にはたくさんの道路、橋梁がありますが、道路・橋梁の修繕に対し、国の補助基準の採択要件として橋梁の長寿化修繕計画の策定が必要であり、前段階として、基礎データや橋梁の現状把握調査を年次計画で実施してまいります。

福祉面での取り組みといたしましては、小学校区単位を想定した地域における総合的な自主防災組織の仕組みづくりや災害時の要援護者の把握、災害時の行動マニュアル作成などにより、地域福祉の推進を図るため、地域防災活動基盤整備事業を実施いたします。耐震性貯水槽の整備、小型動力ポンプや積載車等の更新につきましても、年次計画的に行ってまいります。高齢者や障害のある人の自立支援で高齢者の虐待ケースの増加に伴いまして、専門的なケースワーカーの設置により窓口相談体制の充実を図るため、高齢者虐待防止事業などを実施してまいります。

子育て支援施策では、子育て不安や児童虐待が多発するなどの社会状況の中で、地域全体で子育てする仕組みづくりをすることを目的として、園部地域のすこやか子育てセンター事業を八木・日吉・美山地域にも充実し、地域のボランティアの皆様方のご協力を得ながら、子育て支援、相談業務等を実施し、子育て不安の解消や虐待防止につなげるとともに、子育てしやすい環境づくりに取り組んでまいります。親の病気などにより

家庭での育児が困難となる事例が生じてきており、家庭での育児を支援する児童のショートステイなどの子育て短期支援事業を実施いたします。また、人との関わりに不安のある子どもや心身に発達遅れのある子どもたちが増加する傾向のあるなか、地域で安心して子育てできるよう相談・療育などの総合的な発達支援をするための施設として、今回、「南丹市発達支援センター」としての改修整備を行います。妊婦の健康診査助成事業としては、一般健診無料券を2回分発行してまいりましたが、5回分に拡充をいたします。新たにファミリーサポート事業として、地域の中で子育ての「手助けを受けた人」や、また「手助けをしたい人」双方を募集し、会員同士で地域での子育て支援活動を行うため、サポートセンターを開設いたします。LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症などの障害を持つ児童・生徒の学校生活上の介助や、学習活動上の支援を行うため、小学校・中学校のうち6校において、特別支援教育支援員の重点配置を行います。家庭で保育できない児童のため、引き続き放課後児童クラブを各旧町で合計6教室を運営していきます。総合振興計画にも掲げておりますが、安心して子育てできるまちを目指し、子宝祝金、入学祝金、すこやか手当を計上いたしております。予防接種法の一部改正に伴い、中学1年生と高校3年生の年齢にあたる生徒などに対し、麻しん風しん混合（MR）予防接種を行ってまいります。小学校英語活動等国際理解活動費で、摩気小学校を拠点校としてALTや地域人材等の効果的な活用を含めた実践的な取り組みを推進いたします。「子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書指導員の配置を行い、日常的に本に親しむ環境を整え、主体的に学ぶ力の育成を図ります。未来を担う人づくりで様々な職場体験を行う京の子ども夢・未来体験事業などを行っていきたくと考えております。

行財政改革につきましては、先ほども申し上げましたが、行政改革実施プランに基づき「将来を見据えた行財政運営の確立」「行政運営への市民参加」「多様な市民ニーズへの的確な対応」「新しい行政スタイルの確立」などの改革を四つの柱として、各事業や制度の見直し、施設管理面での削減や収入の確保、事務事業経費の削減を行っております。また、行政改革実施プランについては、適時見直しながら行財政改革を加速していく必要があると考えております。定員適正化計画に基づく職員の定員管理などに取り組んでおり、適正管理により人件費の抑制を図ってまいります。行政評価推進事業で市民モニターによる行政評価と学識経験者や住民代表からなる行政評価推進委員会を設置、第三者的なご意見を伺うことといたしております。

未利用の市有財産等につきましても、有効な活用方法の模索や不要なものにつきましては売却を含めて検討していきます。また、平成台の分譲地につきましては民間の皆様方のご協力も得ながら、早期完売を目指していきたくと考えております。平成20年度以降も、より一層の歳出の削減と創意工夫により歳入の確保が重要となってまいります。予算編成につきましても従来の積み上げ方式から、新たに一般財源の枠配分方式を取り入れ、限られた財源の中で、それぞれの部局で事業内容や優先順位等の精査を行った予

算要求となりました。

地域力再生施策では佛教大学や美山まちづくり委員会との連携により、美山産官学公連携協議会として、地域づくり等についての取り組みをいただいております。日吉地域においても地域自治振興会が設立され、事業充実のための検討がされております。農業面においても農地・水・環境保全対策など、地域全体での取り組みも多く地域でいただいております。このようなお取り組みを引き続き応援していきたいと考えております。南丹市には素晴らしい自然環境が残っております。景観保全推進事業として、景観行政団体として豊かな自然環境を後世に伝えていくため、市としての方向性を見出していきたいと、このように考えております。地域づくり出前講座授業として、市民の皆様方に市政への関心を持っていただき、地域づくりに役立っていただくために、会議や集会に職員が講師として出向き、市の事業や施策について説明を行う事業を取り入れていきたいと考えております。市民共同推進事業として市民の皆様自らの発想で実施する事業、市民と行政が一体となって地域を考え、地域の課題に取り組んでいただくため、市民と行政とのパートナーシップによる事業の推進を進めてまいりたいと考えております。各支所に地域振興枠を設け、道路等における修繕に迅速に対応できる経費を中心として、住民活動や地域づくりなどの取り組みに対し、補助金以外での支援ができるよう各支所に配分をいたしました。地域情報事業では市内全域で光ファイバーケーブル網の整備が完了し、平成20年度における八木地域と美山地域の既存の共同通信施設の撤去により、園部地区の光ファイバー化を除く地域情報基盤整備事業が一応の完成となります。ケーブルテレビの自主放送がデジタル化開局するのを記念して、地域情報基盤整備事業の完成を締め括る記念事業の実施を検討しております。また、できるだけ多くの家庭や集合住宅、事業所などに加入いただけるよう、加入促進を図っていききたいと考えておるところでございます。

企業誘致施策では、これまでの施策により八木地域には大きな企業が進出いただいておりますし、虎屋さんも操業を始められました。園部地域では京都新光悦村に順次企業が進出いただいております。雇用の場の確保や定住促進のため、新規企業への支援として、これらの企業に対する工場等設置奨励金を引き続き交付し、企業誘致の促進を図っていきます。京都新光悦村の知名度の向上やブランド力のアップ、企業や工房の立地促進、そして、立地企業間の交流や一体感の醸成を図るため、京都新光悦村のコンセプトでもあります「伝統と先端の融合」の実現に向け「感動創造ものづくりプロジェクト」事業として、進出企業や学識経験者及び関係団体による研究会を設置し、フォーラムなどを開催を予定されており、それに対する負担金を計上いたしております。国民文化祭推進事業として、南丹伝統工芸祭を開催し、市民在住の多くの工芸家と地域・学校・各種団体との連携により、国民文化祭が市民全体の取り組みとして、物づくりの良さや技術が身近なものに感じられる取り組みを実施してまいります。また、伝統産業と近代産業の融合により新たな物づくりの拠点「京都新光悦村」のあるまちとして、全国への

発信ができ、企業誘致の促進が期待できるものと考えておるところでございます。先ほども申し上げましたが、非常に厳しい行財政状況の下で、20年度から多くの事業で見直しをさせていただきました。施策や事業によりましては、国の制度化がされたものや役割を終えたものにつきましては、廃止や縮減などもさせていただいております。所得制限等を設ける事業につきましては、福祉医療費支給事業や重度心身障害老人健康管理事業、未成年者心身障害年金支給事業、在宅重度身体障害者介護者奨励金支給事業、寝たきり老人認知症老人等介護手当支給事業、家族介護者慰労事業などにつきましては見直しをいたしております。廃止する事業につきましては、住宅用太陽光発電システム設置補助金及び太陽熱高度利用システム設置補助金やチャイルドシート購入助成金支給事業、金婚祝事業や長寿写真事業、ホームヘルパー養成研修受講支援助成事業などについては見直しを行っております。出産祝金事業や入学祝金支給事業などの一時金的な事業につきましては、それぞれ居住要件の3年を廃止し、出生届時や入学時に記念品等の贈呈をしていきたいと考えております。すこやか手当支給事業につきましては、居住要件の3年を廃止し、支給年齢は就学前まで拡充いたしますが、手当額につきましては引き下げたいと考えております。すこやか子育て医療費助成事業につきましては、居住要件の1年以上を廃止し、対象者を20歳未満の未就学者も含めるとともに、高等学校等の過程を修了していない生徒及び未就学者につきましては住民税の非課税世帯とする見直しを行います。母子栄養強化事業につきましては、所得制限を設けますが、出産日の月末までを産後3ヵ月目の月末までに延長いたします。また、妊婦健康診査助成事業につきましては、一般健診無料券の発行を2回分から5回分に拡充し、健全な出産を支援していきたいと考えております。それぞれの見直し事業の施行時期につきましては、基本的には4月からといたしておりますが、周知期間が必要なものにつきましては6月1日施行、所得制限等を設けるものにつきましては8月1日施行を予定いたしております。なお、出産祝金、すこやか手当、入学祝金につきましては21年度からの施行といたしております。このほか、多くの団体等への補助やイベント補助なども削減させていただいておりますが、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

内部的にも事務事業の見直しや経常的な経費の削減に努めてまいりました。人件費につきましても、理事者の給与月額や管理職手当のさらなる削減を行っております。また、旅費関係の日当を中心に見直しも行っておりますが、大幅な財源不足を補うため財政調整基金や減債基金を繰り入れた予算編成となりました。

以上が、平成20年度一般会計当初予算の主な内容であります。

続きまして、議案第42号、平成20年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算から、議案第51号、平成20年度南丹市上水道事業会計予算までを一括して、その概要をご説明申し上げます。

議案第42号、平成20年度南丹市国民健康保険事業特別会計予算の歳入歳出の予算総額は、前年度比1.5%増の37億620万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、医療諸費や高額療養費の保険給付費25億614万円、新たな費目として、後期高齢者支援金等で3億8,324万円、老人保健拠出金5,511万円、介護納付金1億7,000万円、共同事業拠出金4億4,270万2,000円などを計上いたしております。

歳入につきましては、医療給付費分や後期高齢者支援金分などの国民健康保健税で10億5,477万、国庫支出金では療養給付費等負担金や財政調整交付金で8億8,656万9,000円、新たに前期高齢者交付金7億4,070万円、府支出金では府財政調整交付金など1億5,430万7,000円、共同事業交付金で高額医療費共同事業交付金や保険財政共同安定化事業交付金で4億4,268万3,000円、繰入金で一般会計繰入金と国民健康保険事業基金繰入金と併せまして、2億9,228万9,000円などを計上いたしております。一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めております。

以上が、平成20年度国民健康保険事業特別会計予算の概要であります。

議案第43号、平成20年度南丹市老人保健事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度比82.5%減の7億3,510万円であります。老人保健事業から後期高齢者医療事業に移行いたしますので、1ヵ月分のみ予算化となり、大きな減額となっております。

歳出につきましては医療給付費などの医療諸費で7億3,500万円を計上いたしております。

歳入では、支払基金交付金3億8,460万2,000円、国庫支出金の医療費負担金2億3,360万1,000円、府支出金の医療費負担金5,840万1,000円、一般会計繰入金5,848万円などを計上いたしております。一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めております。

以上が、平成20年度老人保健事業特別会計予算の概要であります。

議案第44号、平成20年度南丹市介護保険事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度比3.4%増の29億8,740万円あります。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費の介護サービス等諸費で居宅介護サービス給付費8億8,000万円、地域密着型介護サービス給付費1億7,000万円、施設介護サービス給付費12億8,000万円、介護予防サービス等諸費で介護予防サービス給付費1億5,000万円、特定入所者介護サービス費で1億3,800万円、地域支援事業費の介護予防事業費3,078万8,000円、包括的支援事業費1,840万円などを計上いたしております。

歳入につきましては、介護保険料の第1号被保険者保険料の5億7,139万7,000円、国庫支出金の介護給付費負担金4億9,572万円、支払基金交付金の介護給付費交付金8億6,756万6,000円、地域支援事業支援交付金954万1,000円、府支出金で介護給付費負担金4億1,382万5,000円、一般会計繰入金で

4億4,567万5,000円などを計上いたしております。一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めております。

以上が、平成20年度介護保険事業特別会計予算の概要であります。

議案第45号、平成20年度南丹市市営バス運行事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度比3.3%減の4,980万円であります。歳出の主な内容といたしましては、事業費で運行事業費4,061万4,000円、公債費でバス購入時に借り入れました過疎対策事業債の元利償還金893万9,000円などを計上いたしております。

歳入の主なものといたしましては、事業収入で市営バスの運賃収入1,980万円、府補助金で市町村運行確保生活路線維持費補助金600万円、一般会計繰入金2,383万円などを計上いたしております。一時借入金の借り入れの最高額は3,000万円と定めております。

以上が、平成20年度市営バス運行事業特別会計予算の概要であります。

議案第46号、平成20年度南丹市簡易水道事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度比25.8%減の7億5,710万円であります。歳出の主な内容といたしましては、総務管理費で簡易水道施設の維持管理経費等で2億9,299万9,000円、公債費で4億826万7,000円を計上いたしております。なお、20年度は改良事業等がありませんので、事業推進費はございません。

歳入では、水道使用料や開閉栓手数料などの使用料及び手数料3億6,601万9,000円、府補助金で水道施設補助金1,750万3,000円、繰入金では一般会計繰入金2億887万3,000円、簡易水道事業基金繰入金1,750万3,000円、諸収入で受託工事収入6,000万円、市債で借換債8,360万円などを計上いたしております。

第2表、地方債は起債の目的により限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定めております。

以上、平成20年度簡易水道事業特別会計予算の概要であります。

議案第47号、平成20年度南丹市下水道事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度比5.4%減の31億2,220万円あります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費で公共下水道施設をはじめとした施設の維持管理経費として6億8,484万円、事業費で八木の本郷地内と園部の内林地内の事業費や公共下水道事業桂川中流域下水道事業建設負担金などで5億1,426万6,000円、公債費で元利償還金と一時借入金利子を併せまして、18億7,710万3,000円などを計上いたしております。

歳入の主な内容といたしましては、下水道使用料で4億8,008万5,000円、流域関連公共下水道事業に係る国庫支出金6,500万円、繰入金で一般会計繰入金16億9,724万3,000円、下水道事業基金繰入金8,745万7,000円、市債で借換債を含めまして、下水道債7億2,360万円などを計上いたしております。

第2表、地方債は起債の目的により限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めております。一時借入金の借り入れの最高額は15億円と定めております。

以上が、平成20年度下水道事業特別会計予算の概要であります。

議案第48号、平成20年度南丹市商品券事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度比63.9%減の1,310万円であります。

本会計につきましては20年度をもって廃止することといたしております。そのため20年度につきましては、歳出で商品券の換金代として1,300万円などを計上いたしております。

歳入につきましては、前年度繰越金1,310万円を計上いたしております。

以上が、平成20年度商品券事業特別会計予算の概要であります。

議案第49号、平成20年度南丹市土地取得事業特別会計予算の歳入歳出予算総額は、前年度比83.2%減の1億60万円であります。

歳出の主な内容といたしまして、事業費として土地取得費1億円を計上いたしております。

歳入につきましては、財産収入として土地建物売却収入1億円を計上いたしております。

以上が、平成20年度土地取得事業特別会計予算の概要であります。

議案第50号、平成20年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては、老人保健事業から後期高齢者医療事業の移行に伴い、平成20年度から新たに設置いたします会計であります。歳入歳出予算総額は、4億7,260万円であります。

歳出の主な内容といたしましては、保険料の賦課徴収経費863万1,000円、後期高齢者医療広域連合納付金で広域連合への負担金4億3,446万2,000円などを計上いたしております。

歳入につきましては、保険料で特別徴収と普通徴収の後期高齢者医療保険料3億4,198万8,000円、一般会計繰入金1億3,010万7,000円などを計上いたしております。一時借入金の借入の最高額は3億円と定めております。

以上が、平成20年度南丹市後期高齢者医療事業特別会計予算の概要であります。

議案第51号、平成20年度南丹市上水道事業会計予算は企業会計として、歳出ベース予算で前年度比9.1%減の7億9,045万6,000円といたしました。業務の予定量は給水戸数で6,795戸、年間総給水量272万4,508立方メートルを見込んでおります。収益的収支の収入につきましては、水道使用料のほか手数料も見込み4億3,152万8,000円で、収入総額4億3,507万7,000円を計上いたしております。

支出では、経常費のほか年次計画で定めております量水器取替え、配水設備修繕等費用で2,321万8,000円などを計上いたしております。支出総額4億1,949万8,000円を計上し、収支差引で1,557万9,000円の黒字となる見込みで

あります。

次に、資本的収支での収入は、配水管拡張工事及び改良工事分担金等で収入総額1億6,769万5,000円を計上いたしております。支出につきましては、道路改良工事に伴います配水設備改良費で1億5,225万円、第2次拡張事業費で1億1,809万2,000円、企業債償還金などを併せまして支出総額3億7,095万8,000円を計上いたしております。収入との差引不足額2億326万3,000円は、減債積立金を取り崩し、3,686万円と当年度分損益勘定留保資金1億6,640万3,000円で補填するものであります。

以上が、平成20年度上水道事業会計予算の概要であります。

それぞれの議案につきまして、提案理由をご説明させていただきましたが、何とぞご審議を賜り、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（吉田 繁治君） ただいま、施政方針並びに議案第6号から議案第51号に対する提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

特に、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

まず、ただいま議第となっております議案第6号から議案第40号までについては、お手元配布の議案付託表その1のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

次に、お諮りいたします。

議案第41号から議案第51号、平成20年度各会計予算につきましては、議長を除く全議員を委員とする予算特別委員会を設置し、お手元配布の議案付託表その2のとおり、付託いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田 繁治君） 異議なしと認めて、さよう決めます。

なお、議員申し合わせにより、予算特別委員会の委員長には副議長の八木眞議員、副委員長には総務常任委員会委員長の面村則夫議員にお世話になります。

ご苦労様ですが、よろしくお願いをいたします。

○議長（吉田 繁治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月10日午前10時より再開して、一般質問、代表質問を行います。

本日は、これにて散会をいたします。

ご苦労さんでございました。

午前11時11分散会

